

日本教育工学会第28回全国大会（長崎大学）

課題研究6 ICT活用にともない発生する問題へとそれへの対応

2012年9月17日(月) 13:15～15:45 会場：教22

K6-教22-01

青少年のスマートフォン利用 にかかわるリスクと対応策

藤川 大祐（千葉大学）

Twitter: @daisukef

※本スライド資料は藤川のブログにpdf形式で掲載しています。
「藤川大祐」で検索してご覧ください。

1. これまでの状況と対策

携帯電話の青少年への普及と、これに伴う問題

携帯電話の青少年の普及

1999年、NTTドコモが「iモード」サービス開始。
2001年、Jフォン（当時）が「写メール」サービス開始。
その後、青少年（18歳未満の者）への携帯電話普及が進む。

携帯電話・PHSの所持率（内閣府調査 2001年11月時点→2007年3月時点）

男子 中学生 15.3%→50.2%、高校生60.8%→94.9%
女子 中学生 29.4%→56.9%、高校生70.3%→95.5%
（第4回情報化社会と青少年に関する調査、第5回情報化社会と青少年に関する意識調査より。2001年は学校段階でなく年齢の区切りとなっている。）

携帯電話の普及によって発生した問題

- ・ ネット上のいじめ、学校間抗争、なりすましメール、個人情報やプライバシーの流出等。
- ・ 詐欺被害／加害、福祉犯被害（児童買春、淫行等）、薬物売買等。
- ・ 掲示板やTwitter等への問題ある投稿に起因する「炎上」。
- ・ ケータイ依存、友人や家族との関係への影響、ゲーム料金の高額課金等。

これまでの対応・成果

学校・国・自治体等の対応

- ・学校への携帯電話持ち込み禁止（小中学校）、学校での使用禁止（高校）
- ・情報モラル教育の推進
- ・学校への教材提供や出前授業
- ・出会い系サイトや児童ポルノへの対応
- ・青少年インターネット環境整備法の施行（2009年4月）
- ・地方自治体における携帯電話所持抑制、フィルタリング推進、学校ネットパトロール、端末等推奨制度等

各種事業者の対応

- ・フィルタリングの推進
- ・第三者機関（モバイルコンテンツ審査・運用監視機構＝EMA等）によるサイト運営体制の審査、フィルタリングへの反映
- ・年齢詐称対策

成果

多くの児童生徒、保護者が携帯電話についての啓発を経験、問題ある投稿も落ち着きを見せ、福祉犯被害者数にも改善の兆しが見られる。

(件・人)

出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する被害児童数等の対比



警察庁「平成24年上半期の出会い系サイト等に起因する事犯の現状と対策について」

2. スマートフォンに関わる状況

フィーチャーフォンとスマートフォン

フィーチャーフォン(従来型携帯電話)	スマートフォン
携帯電話事業者主導の垂直統合モデル	携帯電話事業者、OS事業者(Apple、Google、マイクロソフト等)、端末メーカー、アプリ事業者、フィルタリング事業者等が関与する水平分業モデル
基本的に携帯電話回線でネットに接続	携帯電話回線でも無線LAN(Wi-Fi)でもネット接続が可能
アプリは携帯電話会社ごとに分かれており、提供事業者や種類は限定される	世界規模で多様なアプリが流通
日本国内で独自に発展した特殊な端末	世界規模で普及する、モバイル仕様の小型パソコン
1999年より一部事業者がモバイル向けインターネットサービスを開始、2004年頃から中高生に本格的に普及	2010年頃から普及が始まり、2012年には新製品の大半がスマートフォンになっている ※青少年の所持率は、男女中学生が各26.2%、男子高校生が47.6%、女子高校生が54.4%(デジタルアーツ、2012)

青少年のスマートフォンに関わる課題

- ・ 標準的なネットワーク型の**フィルタリング**が、無線LAN環境で機能しない。**アプリ**からのネット接続では、携帯電話回線・無線LAN回線を問わずフィルタリングが機能しないこともある。
- ・ フィーチャーフォンのような**個体識別番号**がなく、サイト側での端末同一性確認の方法を変える必要がある。
- ・ 双方向でメッセージ交換や音声通話が行える**アプリ**の人气が高く、他アプリやアプリマーケットのレビュー欄でアカウント交換が行われ、出会いリスクが高くなっている。
- ・ アプリマーケットや一部のフィルタリングでは、**EMA認定サイト**が考慮されず、双方向コミュニケーションが一律禁止に。
- ・ 端末に保存されている**個人情報・プライバシー関連情報**を広告等に利用するアプリがある。利用者の許諾を得ているが、許諾の文章がわかりにくく、意図に反して情報が利用される恐れが高い。
- ・ 「着うたフル」等の課金サービスはあるものの人气が低く、違法アップロードサイト等の利用が広がり、**著作権侵害**が拡大している可能性がある。

3. 必要な対策

今後求められるスマートフォン関連の対応策

スマートフォンに対応した情報モラル教材の開発、普及

- ・現状では、NPO法人企業教育研究会・ソフトバンクモバイルによる「考えよう、ケータイ・スマートフォン」がある。
- ・出会いリスクや情報利用等、アプリに関わる内容を扱う教材が求められる。

年齢や利用能力に対応したわかりやすい利用制限の提供

- ・接続方法を意識せずに安全に利用できるフィルタリング・サービスの提供、普及。
- ・アプリ審査制度の確立、実効性のあるアプリ・フィルタリング（あるいはアプリ・レイティング）の提供、普及。
- ・青少年利用者が利用する端末における、個人情報・プライバシー情報利用のルール確立。
- ・購入時のクレジットカード登録を回避しやすいしくみの導入。